

公立大学法人
秋田公立美術大学

平成 2 7 年度
業務実績評価書

平成 2 8 年 8 月

秋田市公立大学法人評価委員会

評価基準について

法人の評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

(1) 項目別評価

ア 法人による自己評価

法人は、年度計画の最小単位の項目（以下「小項目」という。）ごとに自己評価を行う。その際、4段階の区分により（表1）、その判断理由を付して、実績を自己評価する。

【小項目の評価基準】（表1）

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を十分に実施している
Ⅱ	年度計画を十分に実施していない
Ⅰ	年度計画を実施していない

イ 評価委員会による評価

評価委員会は、法人が行った自己評価の妥当性を検証し、法人の自己評価と評価委員会の評価が異なる場合には、その理由等を示す。

その後、中期計画の各項目の達成度合いを、定量的な観点と定性的な要因により総合的に勘案し、中期目標の大項目（「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」については中項目）ごと（表2）に、5段階の区分（表3）により進捗状況を評価する。

【評価項目】（表2）

No.	中期目標	
	大項目	中項目
1	大学の教育研究の質の向上に関する目標	教育に関する目標
2		学生への支援に関する目標
3		研究に関する目標
4		社会貢献に関する目標
5		国際交流に関する目標
6	業務運営の改善および効率化に関する目標	
7	財務内容の改善に関する目標	
8	自己点検・評価および情報の提供に関する目標	
9	その他業務運営に関する重要事項に関する目標	

【大項目（一部中項目）の評価基準】（表 3）

評価区分	評価内容
S	特に優れた実績を上げている。 （評価委員会が特に認める場合）
A	年度計画を順調に実施している。 （評価委員会の小項目別評価が全てⅣ又はⅢ）
B	年度計画を概ね順調に実施している。 （評価委員会の小項目別評価のⅣ又はⅢの割合が9割以上）
C	年度計画を十分には達成できていない。 （評価委員会の小項目別評価のⅣ又はⅢの割合が9割未満）
D	業務の大幅な改善が必要である。 （評価委員会が特に認める場合）

※評価基準における小項目別評価の割合は目安であり、小項目の重要性や社会情勢の変化等を考慮するものとする。

(2) 全体評価

全体評価は、項目別評価結果を踏まえ、事業の実施状況、財務状況およびマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

また、あわせて、中期計画の達成状況と、組織および業務運営に係る改善を要する事項等を付す。

□ 全体評価

・ 事業の実施状況について

公立大学法人秋田公立美術大学の平成27年度業務実績については、年度計画に定めた項目を順調に実施されている。

今回の業務実績評価は3回目となり、中期目標の折り返しとなる節目であったが、教職員、学生各位の努力により、教育研究活動や社会貢献活動への積極的な取組が随所に確認でき、中期目標達成を着実に推進している内容となった。

今回、すべての項目がA評価となったが、これに甘んじず、さらなる高みに挑戦する大学運営を期待する。

○ 研究の質の向上については、美大スペース「BIYONG POINT」での展覧会実施や、外部のアーティストを招聘し、長期的に滞在し、制作活動を行うアーティストインレジデンスなど、新たな取り組みを進めることで、研究水準の向上が認められる。

○ 社会貢献への参画については、目標を大幅に上回るなど、教育活動の成果を地域に還元したことが評価される。

○ 国際交流については、海外の大学、研究機関と様々な取組を進めることができ、グローバル人材を育成する教育が評価される。

・ 財務状況について

計画どおり実施しているものと認められる。

○ 受託事業や科学研究費事業等において、目標を大幅に上回る実績により、自己収入の積極的な獲得に対する取組が認められる。

・ 法人のマネジメントについて

計画どおり実施しているものと認められる。

○ 評価内容のスリム化のため、年度計画の項目数を絞ることが望まれる。

○ 評価指標の設定レベルを、大学の実力に比して随時見直しされることが望まれる。

・ 中期計画の達成状況について

項目別評価において、すべての項目がA評価（年度計画を順調に実施している）であり、中期計画の達成に向け、着実に年度計画が実施されている。

・ 組織、業務運営に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関して、特に改善を勧告すべき点はない。

□ 項目別評価

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (教育に関する目標)

評価	A (年度計画を順調に実施している)
----	--------------------

年度計画記載の42項目のうち、Ⅳ評価(年度計画を上回って実施している)が2項目、Ⅲ評価(年度計画を十分に実施している)が40項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・地域からの作品制作依頼に対して、学内公募の結果、様々な作品が採用されるなど、学生の社会貢献への意識醸成が図られた。(連番5)
- ・上越教育大学と連携協力協定を締結し、教員養成の分野等で人的・物的資源の連携協力を推進することができた。(連番16)

2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (学生への支援に関する目標)

評価	A (年度計画を順調に実施している)
----	--------------------

年度計画記載の15項目は、すべての項目がⅢ評価(年度計画を十分に実施している)であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・学生生活に役立つ、ネット犯罪防止や消費者トラブル防止などの研修を実施した。(連番49)
- ・企業関係者を招いたキャリアガイダンス等を実施した。(連番56)

3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (研究に関する目標)

評価	A (年度計画を順調に実施している)
----	--------------------

年度計画記載の14項目のうち、Ⅳ評価(年度計画を上回って実施している)が5項目、Ⅲ評価(年度計画を十分に実施している)が9項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・地域課題について。研究や演習授業など様々な形を通して解決に取り組んだ。（連番58）
- ・美大スペース「BIYONG POINT」において、教員の研究成果等を発表する展覧会を新たに実施した。（連番63）
- ・外部のアーティストを招聘し、長期的に滞在し、制作活動を行う「アーティストインレジデンス（AIR）」事業を新たに実施した。（連番66）

4 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 （社会貢献に関する目標）

評価	A（年度計画を順調に実施している）
----	-------------------

年度計画記載の11項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が4項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が7項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・産学官連携事業数は、評価指標の「3件以上」に対して11件と目標を大幅に上回った。（連番73）

5 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 （国際交流に関する目標）

評価	A（年度計画を順調に実施している）
----	-------------------

年度計画記載の6項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が2項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が4項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・海外の大学、研究機関との人的交流について、評価指標の「2件以上」に対して4件と目標を上回った実績となった。（連番83）
- ・海外の大学、研究機関との大学間協定締結を目的とした調査・検討について、評価指標の「候補選定数2件以上」に対して4大学等と目標を上回った。（連番84）

6 業務運営の改善および効率化に関する目標

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の13項目は、すべての項目がⅢ評価（年度計画を十分に実施している）であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・柔軟で弾力的な人事制度構築のため、プロパー職員採用や他大学等との人事交流の検討を新たに進めた。（連番93）

7 財務内容の改善に関する目標

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の6項目は、すべての項目がⅢ評価（年度計画を十分に実施している）であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・受託研究事業や共同研究事業等を積極的に実施することで、外部競争的資金の自己収入の獲得に努めた。（連番103）

8 自己点検・評価および情報の提供に関する目標

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の8項目は、すべてⅢ評価（年度計画を十分に実施している）であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・大学主催の展覧会等に関する冊子を新たに作成し、県内の関係機関へ送付したほか、記者会見し周知した。（連番113）
- ・3年次生による「秋美専攻展」を秋田県立美術館で初開催した。（連番114）

9 その他業務運営に関する重要事項に関する目標

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の11項目は、すべてⅢ評価（年度計画を十分に実施している）であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・省エネルギー化、CO₂削減を推進するため、老朽化した研究棟の灯具をLED灯具に更新した。（連番117）

(参考) 項目別評価結果概要

27年度年度計画における目標を達成するための措置		評価区分				連番 ※
		IV	III	II	I	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (88項目)						
1	教育に関する目標を達成するための措置 (42項目)	2	40	0	0	1- 42
2	学生への支援に関する目標を達成するための措置(15項目)	0	15	0	0	43- 57
3	研究に関する目標を達成するための措置 (14項目)	5	9	0	0	58- 71
4	社会貢献に関する目標を達成するための措置 (11項目)	4	7	0	0	72- 82
5	国際交流に関する目標を達成するための措置 (6項目)	2	4	0	0	83- 88
第2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置 (13項目)						
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	89- 92
2	人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (5項目)	0	5	0	0	93- 97
3	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	98-101
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (6項目)						
1	外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置(2項目)	1	1	0	0	102-103
2	経費の効率化に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	104-105
3	資産の運用管理に関する目標を達成するための措置(2項目)	0	2	0	0	106-107
第4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置(8項目)						
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置 (1項目)	0	1	0	0	108
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (7項目)	0	7	0	0	109-115
第5 その他業務運営に関する目標達成するための措置 (11項目)						
1	施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するための措置(5項目)	0	5	0	0	116-120
2	大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	121-122
3	安全管理に関する目標を達成するための措置 (1項目)	0	1	0	0	123
4	人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置(3項目)	0	3	0	0	124-126
総 計 (126)		126	14	112	0	0
		%	11.1	88.9	0.0	0.0

- 【評価基準】
- IV : 年度計画を上回って実施している
 - III : 年度計画を十分に実施している
 - II : 年度計画を十分に実施していない
 - I : 年度計画を実施していない